

令和6年度 第2回大阪府市町村国民健康保険主管課長会議 次第

令和6年11月20日(水) 14:00～16:00
大阪府庁新別館南館5階 マッセ OSAKA 大ホール

議題

- (1) 仮係数に基づく令和7年度事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について
- (2) 保健事業について
- (3) アスマイルについて
- (4) PDCA サイクルに基づく進捗管理について
- (5) 12月2日からのマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について (注意喚起)

○質疑応答

【資料】

次第

配席図

府資料

(資料1～7、資料8—1から資料8—4)

令和7年度国保「市町村標準保険料率」の仮算定結果について（概要）

令和6年11月
健康医療部健康推進室国民健康保険課【算定結果概要（令和6年11月 仮係数）
市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）】

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.01%	33,182円	32,486円	65万円
後期分	2.91%	10,590円	10,368円	24万円
介護分	2.60%	19,006円	0円	17万円

（参考：令和6年度本算定）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.56%	35,040円	34,803円	65万円
後期分	3.12%	11,167円	11,091円	22万円
介護分	2.64%	19,389円	0円	17万円

【主な算定条件（概要）】

- 府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分。
- 統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない。
- 保険料算定式
 - 医療分・後期分：3方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割6：平等割4）
 - 介護分：2方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）
- 平成30年度からの追加公費のうち、普通調整交付金、特別調整交付金（子ども被保険者数）、保険者努力支援制度（都道府県分）等を算入。

【主な変動要因（概要）】

- 算定上の推計被保険者数 約155.3万人
※自然増減（出生と死亡）及び純移動（資格取得・喪失）という2つの変動要因の将来値に基づき被保険者数の推計を行うコーホート要因法に基づき推計。ただし、令和6年10月からの社会保険適用拡大の影響については、仮算定時点では推計において適用する実績が存在しないため、今回の推計値上は反映されていない。
- 算定上の一人あたり費用の主な増減要因

「増要因」・療養給付費等負担金の減	約1,852円
・普通調整交付金の減	約1,455円
・介護納付金国庫負担金の減	約776円
「減要因」・保険給付費の減	約4,585円
・介護納付金の減	約2,425円
・財政調整事業による保険料抑制財源の増	約2,129円
・後期高齢者支援金の減	約2,048円

- | | |
|------------------------|--------|
| 【仮算定における保険料抑制のための工夫】 | 約260億円 |
| ○ 特別調整交付金（統一達成による激変緩和） | 約15億円 |
| ○ 特例基金（財政基盤強化分）の活用 | 約6億円 |
| ○ 財政調整事業による保険料抑制財源の確保 | 約239億円 |

- （内訳）・大阪府国民健康保険特別会計における剰余金の活用（約66億円）
- ・保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用（約43億円）
 - ・都道府県繰入金（2号）の全額1号振替（約48億円）
 - ・市町村からの事業費納付金を通じた保険料抑制（約11億円）
 - ・過年度の保険料収納見込額（約71億円）

【参考】 <都道府県標準保険料率>

医療分		支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
9.11%	55,303円	2.95%	17,649円	2.62%	19,006円

※都道府県標準保険料率とは、都道府県比較を行うために2方式（所得割、均等割）で算出したもの。

市町村別1人あたり保険料(統一保険料率)比較

市町村名		1人あたり保険料額の比較			
		令和7年度 保険料収納必要額 【仮算定】	令和6年度 保険料収納必要額	令和6年度 保険料収納必要額 と 今回算定との差額	伸び率(%)
		※ A	B	A-B	(A-B)/B
府内全体・平均		157,707	165,691	▲ 7,984	▲ 4.82%
1	大阪市	156,934	164,300	▲ 7,365	▲ 4.48%
2	堺市	155,156	161,951	▲ 6,795	▲ 4.20%
3	岸和田市	152,168	159,965	▲ 7,798	▲ 4.87%
4	豊中市	169,075	177,966	▲ 8,890	▲ 5.00%
5	池田市	171,680	180,994	▲ 9,314	▲ 5.15%
6	吹田市	170,094	177,827	▲ 7,733	▲ 4.35%
7	泉大津市	155,151	162,041	▲ 6,890	▲ 4.25%
8	高槻市	162,862	173,286	▲ 10,424	▲ 6.02%
9	貝塚市	150,422	161,000	▲ 10,578	▲ 6.57%
10	守口市	151,750	158,368	▲ 6,618	▲ 4.18%
11	枚方市	158,932	167,204	▲ 8,273	▲ 4.95%
12	茨木市	169,125	178,731	▲ 9,605	▲ 5.37%
13	八尾市	156,773	165,067	▲ 8,293	▲ 5.02%
14	泉佐野市	158,600	164,731	▲ 6,131	▲ 3.72%
15	富田林市	158,363	165,301	▲ 6,938	▲ 4.20%
16	寝屋川市	148,405	155,652	▲ 7,248	▲ 4.66%
17	河内長野市	155,432	166,600	▲ 11,168	▲ 6.70%
18	松原市	149,719	155,682	▲ 5,963	▲ 3.83%
19	大東市	149,582	157,299	▲ 7,717	▲ 4.91%
20	和泉市	157,798	166,244	▲ 8,445	▲ 5.08%
21	箕面市	174,880	183,805	▲ 8,925	▲ 4.86%
22	柏原市	154,239	166,535	▲ 12,296	▲ 7.38%
23	羽曳野市	155,229	164,481	▲ 9,252	▲ 5.63%
24	門真市	150,281	157,918	▲ 7,637	▲ 4.84%
25	摂津市	161,750	170,084	▲ 8,334	▲ 4.90%
26	高石市	156,702	166,005	▲ 9,303	▲ 5.60%
27	藤井寺市	152,176	160,652	▲ 8,477	▲ 5.28%
28	東大阪市	154,545	163,192	▲ 8,647	▲ 5.30%
29	泉南市	130,245	137,816	▲ 7,570	▲ 5.49%
30	四條畷市	157,916	165,622	▲ 7,707	▲ 4.65%
31	交野市	163,244	174,822	▲ 11,578	▲ 6.62%
32	島本町	164,578	175,419	▲ 10,841	▲ 6.18%
33	豊能町	162,571	173,198	▲ 10,627	▲ 6.14%
34	能勢町	150,982	162,621	▲ 11,639	▲ 7.16%
35	忠岡町	148,838	155,723	▲ 6,885	▲ 4.42%
36	熊取町	158,707	168,551	▲ 9,844	▲ 5.84%
37	田尻町	152,370	158,468	▲ 6,098	▲ 3.85%
38	阪南市	149,074	158,153	▲ 9,079	▲ 5.74%
39	岬町	152,068	161,641	▲ 9,573	▲ 5.92%
40	太子町	165,734	174,003	▲ 8,269	▲ 4.75%
41	河南町	153,762	164,779	▲ 11,018	▲ 6.69%
42	千早赤阪村	164,345	171,876	▲ 7,531	▲ 4.38%
43	大阪狭山市	167,068	175,297	▲ 8,229	▲ 4.69%

※ 金額は、医療分、後期分、介護分の合計値

令和7年度の事業費納付金の仮算定結果（概要）

【主な変動要因】

《一人あたり保険料収納必要額の主な増要素》

・療養給付費等負担金の減	【一人あたり約 1,852 円】
・普通調整交付金の減	【一人あたり約 1,455 円】
・介護納付金国庫負担金の減	【一人あたり約 776 円】

《一人あたり保険料収納必要額の主な減要素》

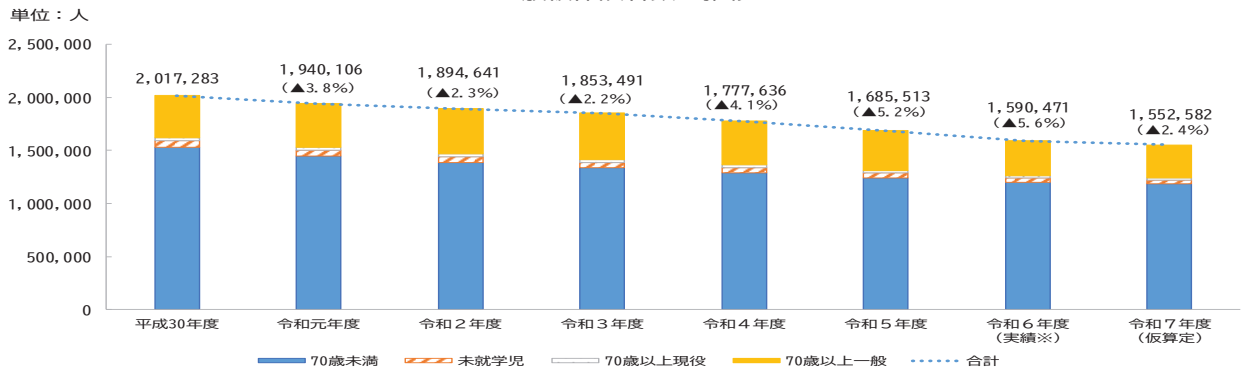
・保険給付費の減	【一人あたり約 4,585 円】
・介護納付金の減	【一人あたり約 2,425 円】
・財政調整事業による保険料抑制財源の増	【一人あたり約 2,129 円】
・後期高齢者支援金の減	【一人あたり約 2,048 円】

《被保険者数》

- 少子高齢化の影響を受ける中、被保険者総数は減少を続けており、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の影響により減少率が鈍化したものの、令和4年度から令和6年度における団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や令和4年10月の社会保険適用拡大の影響により減少率は拡大傾向にある。
- 令和7年度においては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行完了に伴い、70歳以上一般の被保険者数の減少率が鈍化するため、一般被保険者数の減少率も鈍化する見込み。

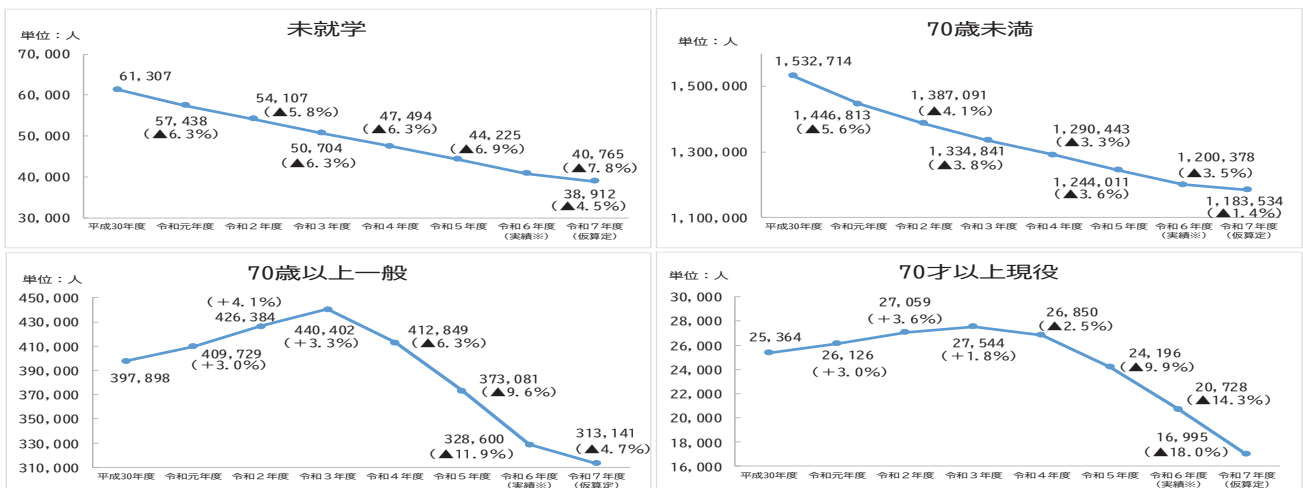
一方で、令和6年10月からの社会保険適用拡大による影響を受けることが見込まれるが、仮算定時点ではコーホート要因法において適用する実績が存在しないため、今回の推計値上は反映されていない点には留意が必要である。

一般被保険者数の推移



■被保険者数の比較 令和7年度推計 155.3万人

令和6年度（実績）から▲約3.8万人減（▲2.4%）、うち、70歳以上は▲1.9万人減。

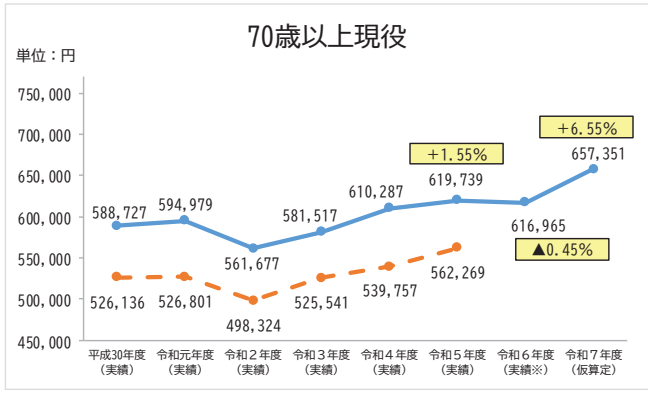
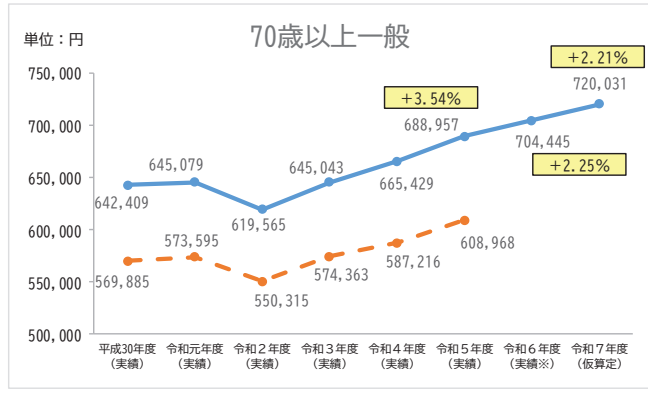
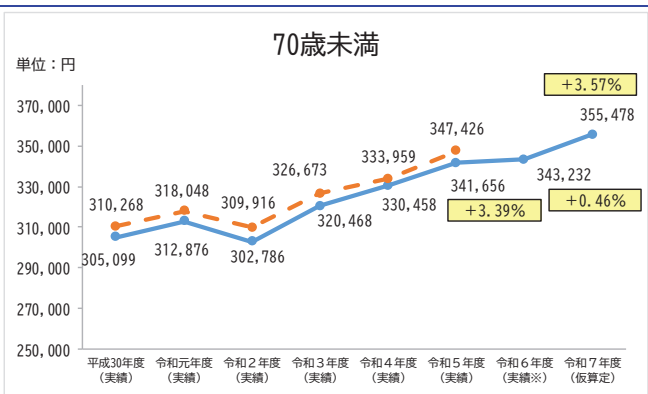
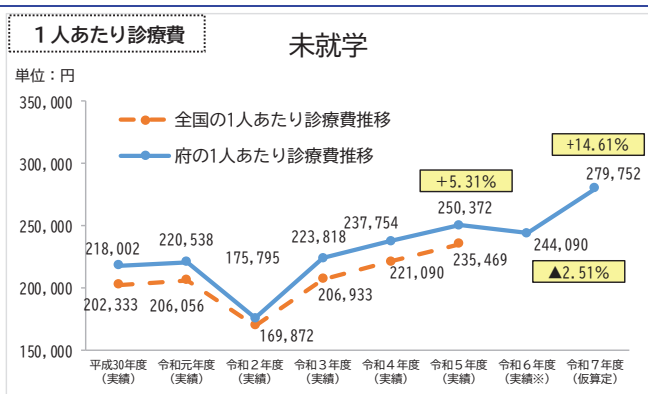
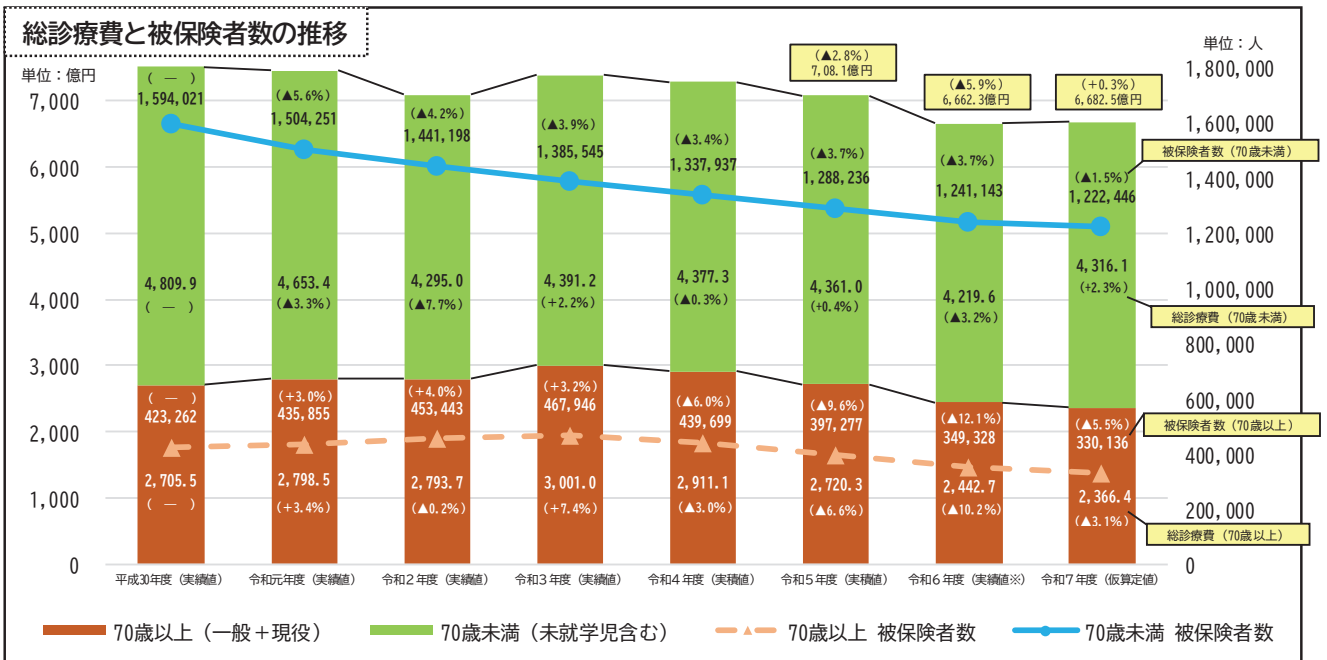


「保険給付費」

「診療費」

○ 令和7年度総診療費の推計結果は、70歳以上については、令和4年からの団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴い、被保険者数が大きく減少に転じていることを受けて、前年度比約3.1%の減少となっているが、被保険者全体の約7割を占める70歳未満については、被保険者数の減少(▲1.5%)が70歳以上ほどの減少率(▲5.5%)とはなっていないことから、前年度比約0.3%の微増となっている。(P2上図参照)

一方で、一人あたり診療費については、令和2年度におけるコロナ禍の診療控えの影響からの回復・反動傾向を受けた令和3年度以降、未就学及び70歳以上現役を除くすべての年齢区分において、増加傾向が続いている。(P2下図参照)

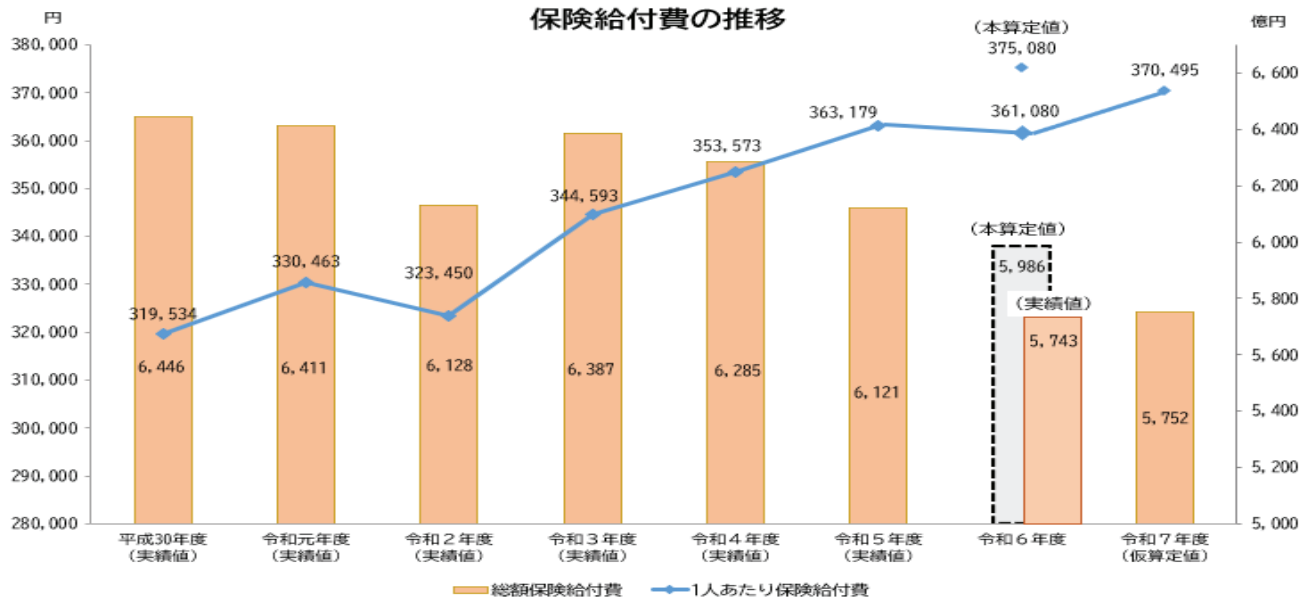


※令和6年度診療費(実績).....令和6年6月(診療月:3月)~9月(診療月:6月)月報C表の総額診療費の実績をベースに
令和5年3月~6月実績から令和5年7月~令和6年2月実績の伸び率を用いて推計
※令和6年度被保険者数(実績).....令和6年9月実績×(令和4年10月実績÷令和4年9月実績)により推計

【国の推計方法ツールを活用】

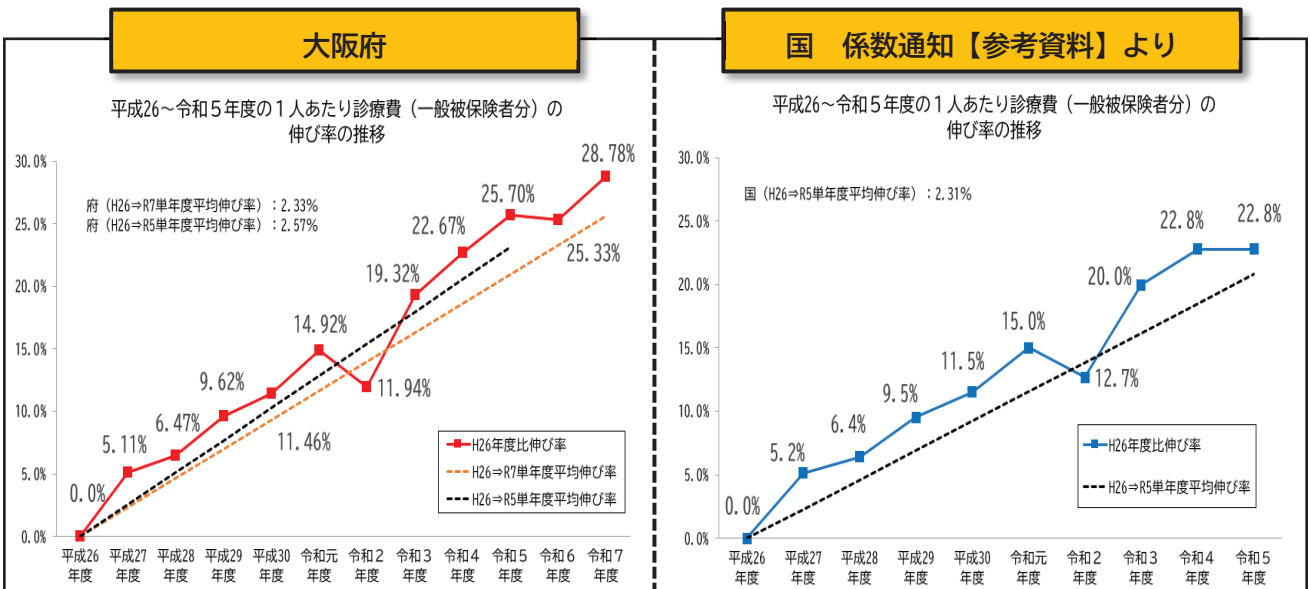
○ 過去2年間（実績値）の伸び率により推計（国の推計ツールを活用）。一人あたり保険給付費は、令和2年度のコロナ禍の診療控えからの回復・反動の影響により大幅な増加となった令和3年度以降は、再び増加傾向に転じているが、令和6年6月診療分までの実績に基づき推計した令和6年度実績は、令和2年度以来のマイナス傾向を示している。

このことを踏まえ、短期間の実績の大小が過度に反映される問題を緩和する推計方法に基づき算出した令和7年度仮算定値は、令和6年度実績値より約2.61%増の370,495円となっている。



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一人あたり保険給付費	330,463円	323,450円	344,593円	353,573円	363,179円	361,080円	370,495円
対前年度増減額	+10,929円	▲7,013円	+21,143円	+8,980円	+9,606円	▲2,099円	+9,415円
対前年度増減率	+3.42%	▲2.12%	+6.54%	+2.61%	+2.72%	▲0.58%	+2.61%

○ なお、大阪府における令和7年度の一人あたり診療費の伸び率の傾向は、国が示す全国的な伸び率とも同様の傾向を示しており、これまでの診療費の伸び等の傾向を踏まえた推計となっている。



《後期高齢者支援金及び介護納付金》

- 後期高齢者支援金については、令和6年度と比較して一人あたりで約2,048円の減となっており、介護納付金についても、令和6年度と比較して一人あたりで約2,425円の減となっている。

《今後の対応方針》

【国への要望】

- 令和7年度の事業費納付金算定にあたっては、昨年度から引き続き、国に対し、全国に先駆けて保険料を完全統一する大阪府として、保険料水準統一を達成した団体へのインセンティブ施策を強化し、都道府県の取組を支援するよう要望を行った結果、保険料水準の完全統一に対する保険者努力支援制度（都道府県分）評価指標の配点拡大や特別調整交付金による財政支援が実現し、一定の被保険者の負担軽減が図られたところ。
今後も、国民健康保険制度が抱える構造的課題の解決に向け、被用者保険を含む医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革の検討を進めるとともに、財政基盤強化のためのさらなる財政支援について、引き続き、制度設計に責任を持つ国に対し、働きかけていく。

【医療費適正化の推進】

- 医療費の増加が見込まれる中、今後とも、国民健康保険ヘルスアップ支援事業等により、特定健診・特定保健指導の実施率の向上など、市町村の取組みの底上げを促進しながら、健康づくり・医療費の適正化の取組みを推進することで、被保険者の負担軽減につなげていく。
また、令和2年度に創設された予防・健康づくり支援交付金（事業費連動分）において、内示額として令和6年度は約16.5億円（前年度比約5.2億円増）のインセンティブを獲得したところであり、今後とも、当該インセンティブの獲得に努めていく。
その上で、保険者努力支援制度（市町村分）については、令和6年度から府内全市町村の協力により府内統一保険料を抑制していく仕組みとすることから、当該交付金の全国順位の引き上げにより、さらなる公費を獲得することを府と市町村の共通目標として定め、府内全市町村で医療費適正化等の取組を推進していく。

【国保財政運営】

- 令和6年度の保険料完全統一を踏まえ、国民健康保険制度の枠組みの中で、限られた財源を有効活用し、府内統一保険料の抑制・平準化を図っていくことが必要である。
そのため、令和6年度から実施している財政調整事業等による保険料抑制・平準化に向けた取組を進めていくとともに、引き続き、国民健康保険特別会計のあり方や一人あたり保険料額上昇の抑制に向けた方策について、府と代表市町村等で構成される広域化調整会議の場等を通じて、検討していく。

資料4

令和7年度仮係数に基づく算定結果の主な算定条件

項目	設定内容	備考
対象年度	令和7年度(事業費納付金制度に基づき国から示された仮係数に基づき算定)	
医療費水準の反映係数(α)	α=0(医療費水準を反映しない)	保険料率の統一のため
高額医療費の負担方法	府内で共同負担	保険料率の統一のため
取組率による事業費納付金の調整	行う	保険料率の統一のため
前期高齢者交付金等、後期高齢者支援金等、介護納付金の精算	都道府県単位で加除	保険料率の統一のため
市町村標準保険料率の算定方式	3方式(所得割・均等割・平等割)(ただし、介護納付金分保険料は、所得割・均等割の2方式)	府内の標準的な算定方法を3方式とする
事業費納付金の按分方式	3方式(ただし、介護納付金分は2方式)	保険料率の統一のため、市町村標準保険料率と同じ方式とする
事業費納付金の按分割合	所得割=β(医療分=0.8554…、支援金分=0.8647…、介護分=0.8324…);均等割=0.6;平等割=0.4	規模別基準取組率:▲1.0% インセンティブ値:1/2 努力値:±0.5%に設定
標準的な取組率	府内平均で93.77%となる設定	
算入していない公費・経費	・保険者努力支援制度(市町村分) ・特別調整交付金市町村分(子ども、算定可能以外) ・保険者努力支援交付金(事業費運動分)	
事業費納付金試算の対象とする経費【十要素】	保険給付費	国から示された係数に基づき推計した値
	前期高齢者納付金等	
	後期高齢者医療費共同事業拠出金	
	財政安定化基金積立金(財政調整事業・前期高齢者交付金分)	
	出産育児諸費	
	葬祭諸費	
	特定健診等に要する費用	
	保健事業(共通基準分)	
	保健事業(各市町村独自実施分)	
	その他の保険給付(精神・結核)	
	条例減免に要する費用	
	一般負担金減免に要する費用	
	都道府県の事業費	
	審査支払手数料(医師・歯科・調剤・訪問看護等)	
	審査支払手数料(柔道整復及びあん摩マッサージ指圧、はり・灸療養費)	
出産育児一時金(国庫補助分)		
後期高齢者支援金		
後期高齢者関係事務費拠出金		
病床転換支援金等		
介護分		
介護納付金	国から示された係数に基づき推計した値	
前期高齢者交付金		
療養給付費等負担金		
国普通調整交付金		
国特別調整交付金(子ども、算定可能・インセンティブ)		
都道府県繰入金(1号分)		
都道府県繰入金(2号→1号振替分)		
財政調整事業(府国保特委分)		
過年度調整		
高額医療費負担金		
特別高額医療費共同事業交付金		
特別高額医療費共同事業負担金		
財政調整事業(事業費納付金)		
財政調整事業(保険者努力支援制度)		
特定健診等負担金		
財政安定化支援事業(法定繰入)		
保険者支援制度(医療分)(法定繰入)		
出産育児諸費(法定繰入)		
過年度収納見込み		
後期高齢者支援金(退職分)		
後期高齢者支援金負担金		
国普通調整交付金		
都道府県繰入金(1号分)		
都道府県繰入金(2号→1号振替分)		
保険者支援制度(後期分)(法定繰入)		
過年度収納見込み		
介護納付金負担金		
国普通調整交付金		
都道府県繰入金(1号分)		
都道府県繰入金(2号→1号振替分)		
保険者支援制度(介護分)(法定繰入)		
過年度収納見込み		
後期支援分	国から示された係数に基づき推計した値	
介護分	国から示された係数に基づき推計した値	
	令和7年度予算額	
	令和7年度予算額	
	国から示された係数に基づき推計した値	
	国から示された係数に基づき推計した値	
	令和7年度予算額	
	国から示された係数に基づき推計した値	
	国から示された係数に基づき推計した値	
	令和7年度予算額	
	国から示された係数に基づき推計した値	
	国から示された係数に基づき推計した値	

(単位:万円)

■各市町村の納付金額

Table showing payment amounts for various municipalities including Osaka City, Sakai City, and Nara Prefecture. The table includes columns for 'City/County' (市町村), 'Total' (計), 'Proportion' (割合), 'Local Government Subsidies' (地方自治体交付金), and 'Municipal Income' (市町村収入).

※この資料は、国土交通省が公表している「国土交通省の調査結果」に基づき、各市町村が公表している数値をまとめたものである。

■市町村標準保険料率算定上の市町村ごとの賦課割合(医療分)

単位:円

 $\beta = 0.8554684626513$ (医療分)

府内全体	保険料賦課総額(一般被保険者 医療分)											賦課割合 (均等割を60とした場合)			賦課割合(100分率)		
	所得割			均等割			合計					所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	β	1	1			
1 大阪市	73,452,145,171	34.77%	18,110,677,350	35.15%	12,901,809,770	37.57%	159,314,042,337	35.50%	85.5	60.0	40.0	46.1	32.3	21.6			
2 堺市	25,536,432,438	8.52%	4,098,627,192	8.73%	2,931,134,312	8.56%	56,548,919,558	8.60%	84.6	60.0	42.7	45.2	32.0	22.8			
3 岸和田市	1,457,842,488	1.98%	1,097,281,977	2.13%	686,338,362	2.00%	13,695,338,433	2.03%	83.5	60.0	39.2	45.7	32.8	21.5			
4 豊中市	3,462,069,145	4.71%	2,101,058,235	4.08%	1,381,025,707	4.02%	3,241,462,827	2.03%	79.7	60.0	37.5	45.0	33.9	21.2			
5 池田市	908,931,838	1.24%	537,143,568	1.04%	354,945,470	1.03%	1,801,020,876	1.13%	101.5	60.0	39.6	49.9	30.3	19.9			
6 吹田市	3,022,247,365	4.11%	1,819,777,902	3.53%	1,204,105,239	3.51%	6,046,130,506	3.80%	99.6	60.0	39.7	50.0	30.1	19.9			
7 泉大津市	542,741,719	0.74%	392,969,563	0.76%	254,790,163	0.74%	1,190,501,445	0.75%	82.9	60.0	38.9	45.6	33.0	21.4			
8 高槻市	2,722,195,863	3.71%	1,788,321,756	3.47%	1,147,741,484	3.34%	5,658,259,103	3.55%	91.3	60.0	38.5	48.1	31.6	20.3			
9 貝塚市	596,158,184	0.81%	465,073,156	0.90%	292,181,911	0.85%	1,353,413,251	0.85%	76.9	60.0	37.7	44.0	34.4	21.6			
10 守口市	1,048,670,025	1.43%	793,305,437	1.54%	517,084,665	1.51%	2,359,060,127	1.48%	79.3	60.0	39.1	44.5	33.6	21.9			
11 枚方市	3,001,795,526	4.09%	2,093,393,288	4.06%	1,339,248,306	3.90%	6,434,437,120	4.04%	86.0	60.0	38.4	46.7	32.5	20.8			
12 茨木市	2,270,674,379	3.09%	1,386,559,073	2.69%	908,349,834	2.64%	4,565,583,286	2.87%	98.3	60.0	39.3	49.7	30.4	19.9			
13 八尾市	2,149,852,545	2.93%	1,513,014,109	2.94%	965,330,829	2.81%	4,628,197,483	2.91%	85.3	60.0	38.3	46.5	32.7	20.9			
14 泉佐野市	782,424,587	1.07%	555,526,169	1.08%	359,201,177	1.05%	1,697,151,933	1.07%	84.5	60.0	38.8	46.1	32.7	21.2			
15 富田林市	898,403,626	1.22%	639,575,134	1.24%	418,553,673	1.22%	1,954,532,433	1.23%	84.1	60.0	39.3	45.9	32.7	21.4			
16 寝屋川市	1,723,522,784	2.35%	1,333,203,077	2.59%	855,916,922	2.49%	3,912,642,783	2.46%	77.6	60.0	38.5	44.1	34.1	21.9			
17 河内長野市	857,606,798	1.17%	613,394,860	1.19%	378,368,103	1.10%	1,849,369,761	1.16%	83.9	60.0	37.0	46.4	33.2	20.5			
18 松原市	885,282,151	1.21%	696,780,194	1.35%	457,407,305	1.33%	2,039,469,650	1.28%	76.2	60.0	39.4	43.4	34.2	22.4			
19 大東市	914,787,025	1.25%	718,348,227	1.39%	458,284,436	1.33%	2,091,419,688	1.31%	76.4	60.0	38.3	43.7	34.3	21.9			
20 和泉市	1,476,145,855	2.01%	1,020,367,053	1.98%	623,834,693	1.82%	3,120,347,601	1.96%	86.8	60.0	36.7	47.3	32.7	20.0			
21 箕面市	1,253,993,677	1.71%	727,307,256	1.41%	465,951,206	1.36%	2,447,252,139	1.54%	103.4	60.0	38.4	51.2	29.7	19.0			
22 柏原市	535,215,443	0.73%	394,064,555	0.76%	245,990,077	0.71%	1,174,779,075	0.74%	81.5	60.0	37.4	45.6	33.5	20.9			
23 羽曳野市	921,253,250	1.25%	670,069,015	1.30%	413,225,918	1.20%	2,004,548,183	1.26%	82.5	60.0	37.0	46.0	33.4	20.6			
24 門真市	949,530,223	1.29%	746,187,581	1.45%	500,744,048	1.46%	2,196,461,852	1.38%	76.4	60.0	40.3	43.2	34.0	22.8			
25 摂津市	693,159,034	0.94%	453,094,602	0.88%	285,782,107	0.83%	1,432,035,743	0.90%	91.8	60.0	37.8	48.4	31.6	20.0			
26 高石市	438,555,784	0.60%	311,276,489	0.60%	194,982,858	0.57%	944,815,131	0.59%	84.5	60.0	37.6	46.4	32.9	20.6			
27 藤井寺市	482,087,841	0.66%	370,273,356	0.72%	235,460,806	0.69%	1,087,822,003	0.68%	78.1	60.0	38.2	44.3	34.0	21.6			
28 東大阪市	3,777,728,852	5.14%	2,845,354,465	5.52%	1,874,265,416	5.46%	8,497,348,733	5.33%	79.7	60.0	39.5	44.5	33.5	22.1			
29 泉南市	445,154,734	0.61%	448,283,272	0.87%	223,116,007	0.65%	1,116,554,013	0.70%	59.6	60.0	29.9	39.9	40.1	20.0			
30 四條畷市	416,653,379	0.57%	295,349,327	0.57%	180,428,990	0.53%	892,431,696	0.56%	84.6	60.0	36.7	46.7	33.1	20.2			
31 交野市	597,529,380	0.81%	392,106,841	0.76%	243,095,090	0.71%	1,232,731,311	0.77%	91.4	60.0	37.2	48.5	31.8	19.7			
32 島本町	245,721,641	0.33%	161,428,432	0.31%	101,519,732	0.30%	508,669,805	0.32%	91.3	60.0	37.7	48.3	31.7	20.0			
33 豊能町	195,352,680	0.27%	126,488,219	0.25%	77,219,969	0.22%	399,060,868	0.25%	92.7	60.0	36.6	47.5	31.7	19.4			
34 能勢町	106,700,145	0.15%	81,958,981	0.16%	47,982,286	0.14%	236,541,412	0.15%	78.2	60.0	35.2	45.1	34.6	20.3			
35 忠岡町	119,337,314	0.16%	95,297,525	0.18%	59,807,305	0.17%	274,442,144	0.17%	75.1	60.0	37.7	43.5	34.7	21.8			
36 熊取町	358,529,617	0.49%	247,003,751	0.48%	149,924,341	0.44%	755,457,709	0.47%	87.1	60.0	36.4	47.5	32.7	19.8			
37 藤原町	48,577,202	0.07%	38,324,736	0.07%	23,747,496	0.07%	110,649,434	0.07%	76.1	60.0	37.2	43.9	34.6	21.5			
38 阪南市	411,377,350	0.56%	316,784,634	0.61%	195,275,235	0.57%	923,437,219	0.58%	77.9	60.0	37.0	44.5	34.3	21.1			
39 岬町	139,979,604	0.19%	107,773,802	0.21%	66,791,862	0.19%	314,545,268	0.20%	77.9	60.0	37.2	44.5	34.3	21.2			
40 太子町	123,422,785	0.17%	78,773,093	0.15%	45,740,731	0.13%	247,936,609	0.16%	94.0	60.0	34.8	49.8	31.8	18.4			
41 河南町	138,534,805	0.19%	98,184,323	0.19%	57,338,345	0.17%	294,057,473	0.18%	84.7	60.0	35.0	47.1	33.4	19.5			
42 千早赤阪村	51,249,235	0.07%	34,376,127	0.07%	20,531,351	0.06%	106,156,713	0.07%	89.5	60.0	35.8	48.3	32.4	19.3			
43 大阪狭山市	488,639,886	0.67%	303,080,637	0.59%	192,676,330	0.56%	984,396,853	0.62%	96.7	60.0	38.1	49.6	30.8	19.6			

■市町村標準保険料率算定上の市町村ごとの賦課割合(後期分)

単位:円

$\beta = 0.8647637471940$ (後期分)

府内全体	保険料賦課総額(一般被保険者 後期分)										賦課割合 (均等割を60とした場合)			
	所得割		均等割		シエア		平等割		合計		所得割	均等割	平等割	賦課割合(100分率)
	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア						
1 大阪市	23,696,486,960	16,441,360,107	35.15%	10,960,906,735	37.57%	51,098,753,802	86.5	60.0	40.0	46.4	32.2	21.5		
2 堺市	8,218,697,795	5,779,905,052	8.53%	4,117,828,794	8.56%	18,116,131,641	85.3	60.0	42.7	45.4	31.9	22.7		
3 岸和田市	2,020,690,145	1,435,707,638	1.99%	938,005,627	2.00%	4,394,403,410	84.4	60.0	39.2	46.0	32.7	21.3		
4 豊中市	470,642,023	350,190,417	4.72%	219,040,431	4.08%	1,039,872,871	80.6	60.0	37.5	45.3	33.7	21.1		
5 池田市	1,117,582,883	670,539,090	1.24%	440,745,385	1.04%	2,228,867,358	100.0	60.0	39.4	50.1	30.1	19.8		
6 吹田市	294,309,852	171,425,881	4.09%	113,278,542	3.53%	579,014,275	103.0	60.0	39.6	50.8	29.6	19.6		
7 泉大津市	989,981,701	580,770,299	0.74%	384,282,367	0.76%	1,935,034,367	100.2	60.0	39.7	50.1	30.0	19.9		
8 高槻市	175,296,417	125,413,684	3.71%	81,314,626	3.47%	382,024,727	83.9	60.0	38.9	45.9	32.8	21.3		
9 貝塚市	878,628,480	570,731,274	0.81%	366,294,240	0.90%	1,815,653,994	92.4	60.0	38.5	48.4	31.4	20.2		
10 守口市	192,354,567	148,425,077	1.43%	93,247,959	1.54%	434,027,603	77.8	60.0	37.7	44.3	34.2	21.5		
11 枚方市	338,494,905	253,178,278	4.09%	165,024,212	4.06%	756,697,395	80.2	60.0	39.1	44.7	33.5	21.8		
12 茨木市	989,735,114	668,092,872	3.09%	427,412,399	2.69%	2,065,240,385	87.1	60.0	38.4	47.0	30.2	20.7		
13 八尾市	733,023,468	442,511,323	2.35%	289,893,950	2.94%	1,465,428,741	99.4	60.0	39.3	50.0	32.0	19.8		
14 泉佐野市	694,130,545	482,868,626	1.07%	308,079,064	1.08%	1,485,078,235	86.3	60.0	38.3	46.7	32.5	20.7		
15 豊田林市	254,055,886	177,292,569	1.27%	114,636,723	1.24%	545,985,178	86.0	60.0	38.8	46.5	32.5	21.0		
16 寝屋川市	299,974,850	204,116,250	2.35%	133,578,686	2.59%	737,669,786	88.2	60.0	39.3	47.0	32.0	20.9		
17 河内長野市	556,993,462	425,483,104	1.17%	273,160,327	1.19%	1,255,636,893	78.5	60.0	38.5	44.4	33.9	21.8		
18 松原市	276,784,525	195,760,986	1.21%	120,753,723	1.35%	593,299,834	84.8	60.0	37.0	46.7	33.0	20.4		
19 大東市	285,700,523	222,372,874	1.25%	145,978,571	1.39%	654,051,968	77.1	60.0	39.4	43.7	34.0	22.3		
20 和泉市	295,220,988	229,256,172	2.01%	146,258,501	1.98%	670,735,641	77.3	60.0	38.3	44.0	34.2	21.8		
21 箕面市	476,541,512	325,643,518	0.73%	199,092,791	1.41%	1,001,277,821	87.8	60.0	36.7	47.6	32.5	19.9		
22 柏原市	404,866,686	232,115,387	0.73%	148,705,301	0.76%	785,687,374	104.7	60.0	38.4	51.5	29.5	18.9		
23 羽曳野市	172,747,200	125,763,144	1.26%	78,349,436	1.30%	376,859,780	82.4	60.0	37.4	45.8	33.4	20.8		
24 門真市	297,399,847	213,948,175	1.29%	131,878,368	1.45%	643,126,390	83.4	60.0	37.0	46.2	33.3	20.5		
25 摂津市	306,627,551	238,140,920	0.94%	159,809,211	0.88%	704,577,682	77.3	60.0	40.3	43.5	33.8	22.7		
26 高石市	223,775,761	144,602,200	0.60%	91,205,504	0.60%	459,583,465	92.9	60.0	37.8	48.7	31.5	19.8		
27 藤井寺市	141,709,502	99,341,870	0.66%	62,227,513	0.72%	303,278,885	85.6	60.0	37.6	46.7	32.8	20.5		
28 東大阪市	155,645,091	118,170,337	5.15%	75,145,787	5.52%	348,961,215	79.0	60.0	38.2	44.6	33.9	21.5		
29 泉南市	1,219,194,412	908,076,398	0.61%	598,159,635	0.87%	2,725,430,445	80.6	60.0	39.5	44.7	33.3	21.9		
30 交野市	143,799,424	143,066,695	0.57%	71,206,025	0.57%	358,072,144	60.3	60.0	29.9	40.2	40.0	19.9		
31 島本町	134,491,093	94,258,820	0.82%	57,582,740	0.76%	286,332,653	85.6	60.0	36.7	47.0	32.9	20.1		
32 豊能町	193,174,385	125,138,352	0.34%	77,582,219	0.31%	395,894,956	92.6	60.0	37.2	48.8	31.6	19.6		
33 能勢町	79,460,113	51,518,836	0.27%	32,399,363	0.25%	163,378,312	92.5	60.0	37.7	48.6	31.5	19.8		
34 忠岡町	63,112,669	40,367,894	0.15%	24,644,252	0.22%	128,124,815	93.8	60.0	36.6	49.3	31.5	19.2		
35 熊取町	34,448,671	26,124,762	0.16%	15,313,235	0.17%	75,886,668	79.1	60.0	35.2	45.4	34.4	20.2		
36 阪南町	38,537,799	30,413,586	0.49%	19,087,113	0.48%	88,038,498	76.0	60.0	37.7	43.8	34.5	21.7		
37 泉大津市	115,755,924	78,829,644	0.07%	47,847,380	0.07%	242,432,948	88.1	60.0	36.4	47.7	32.5	19.7		
38 阪南市	15,674,106	12,231,091	0.56%	7,578,859	0.57%	35,484,056	76.9	60.0	37.2	44.2	34.5	21.4		
39 岬町	132,853,427	101,099,758	0.19%	62,320,823	0.21%	296,274,008	78.8	60.0	37.0	44.8	34.1	21.0		
40 太子町	45,344,825	34,395,309	0.17%	21,316,189	0.15%	101,056,323	79.1	60.0	37.2	44.9	34.0	21.1		
41 河南町	39,917,654	25,139,921	0.19%	14,597,857	0.19%	79,655,432	95.3	60.0	34.8	50.1	31.6	18.3		
42 千早赤阪村	44,753,298	31,334,889	0.07%	18,299,160	0.07%	94,387,347	85.7	60.0	35.0	47.4	33.2	19.4		
43 大阪狭山市	16,531,483	10,970,918	0.67%	6,552,447	0.59%	34,054,848	90.4	60.0	35.8	48.5	32.2	19.2		
	157,826,418	96,726,217	0.67%	61,491,500	0.62%	316,044,035	97.9	60.0	38.1	49.9	30.6	19.5		

■市町村標準保険料率算定上の市町村ごとの賦課割合(介護分)

単位:円

$\beta = 0.8324947998099$ (介護分)

府内全体	保険料賦課総額(一般・退職被保険者 介護分)										賦課割合 (均等割を100とした場合)			賦課割合(100分率)		
	所得割		均等割		平等割		合計		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割		
	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	シエア	β	1	0.0	45.4	54.6	0.0		
1 大阪市	8,679,007,815	36.25%	10,425,299,737	35.05%	0	0	19,104,307,552	35.60%	83.2	100.0	0.0	45.4	54.6	0.0		
2 堺市	3,146,535,890	8.35%	3,653,775,559	8.85%	0	0	6,800,311,449	8.62%	86.1	100.0	0.0	46.3	53.7	0.0		
3 岸和田市	724,878,637	1.85%	922,400,481	2.05%	0	0	1,647,279,118	1.96%	78.6	100.0	0.0	44.0	56.0	0.0		
4 豊中市	160,658,129	4.81%	213,665,751	4.23%	0	0	374,323,880	4.50%	75.2	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0		
5 池田市	417,700,909	1.17%	441,376,955	1.04%	0	0	859,077,864	3.66%	94.6	100.0	0.0	48.6	51.4	0.0		
6 吹田市	101,894,820	3.96%	108,676,461	0.77%	0	0	210,571,281	3.43%	93.8	100.0	0.0	48.4	51.6	0.0		
7 泉大津市	343,981,743	0.71%	356,020,889	3.43%	0	0	700,002,632	0.82%	96.6	100.0	0.0	49.1	50.9	0.0		
8 高槻市	61,724,737	3.42%	80,281,457	0.87%	0	0	142,006,194	1.59%	76.9	100.0	0.0	43.5	56.5	0.0		
9 貝塚市	296,539,197	0.77%	358,016,523	1.65%	0	0	654,555,720	3.79%	82.8	100.0	0.0	45.3	54.7	0.0		
10 守口市	66,905,640	1.51%	90,487,693	3.89%	0	0	157,393,333	2.73%	73.9	100.0	0.0	42.5	57.5	0.0		
11 枚方市	130,755,543	3.66%	172,080,565	2.62%	0	0	302,836,108	3.13%	76.0	100.0	0.0	43.2	56.8	0.0		
12 茨木市	318,039,427	2.87%	405,778,667	3.11%	0	0	723,818,094	1.06%	80.7	100.0	0.0	44.7	55.3	0.0		
13 八尾市	248,904,045	3.15%	273,173,620	1.07%	0	0	522,077,665	1.12%	91.1	100.0	0.0	47.7	52.3	0.0		
14 泉佐野市	273,709,761	1.04%	324,242,813	1.42%	0	0	597,952,574	1.90%	84.4	100.0	0.0	45.8	54.2	0.0		
15 富田林市	90,126,068	2.45%	111,660,406	2.72%	0	0	201,786,474	0.96%	80.7	100.0	0.0	44.7	55.3	0.0		
16 寝屋川市	91,946,265	0.85%	122,493,842	1.43%	0	0	214,440,107	1.36%	75.1	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0		
17 河内長野市	212,268,274	1.31%	283,759,977	1.90%	0	0	496,028,251	0.68%	74.8	100.0	0.0	42.8	57.2	0.0		
18 松原市	74,199,080	0.72%	108,866,521	0.75%	0	0	183,065,601	1.37%	68.2	100.0	0.0	40.5	59.5	0.0		
19 大東市	109,420,605	1.26%	149,577,429	1.42%	0	0	258,998,034	1.90%	73.2	100.0	0.0	42.2	57.8	0.0		
20 和泉市	113,991,382	1.89%	148,456,074	1.40%	0	0	262,447,456	0.96%	76.8	100.0	0.0	43.4	56.6	0.0		
21 箕面市	164,191,075	1.65%	198,384,905	0.57%	0	0	362,575,980	1.51%	82.8	100.0	0.0	45.3	54.7	0.0		
22 柏原市	142,875,131	0.72%	145,871,254	0.75%	0	0	288,746,385	0.73%	97.9	100.0	0.0	49.5	50.5	0.0		
23 羽曳野市	62,137,896	1.24%	78,076,758	1.30%	0	0	140,214,654	1.28%	79.6	100.0	0.0	44.3	55.7	0.0		
24 門真市	107,940,140	1.54%	135,798,060	1.63%	0	0	243,738,200	1.59%	79.5	100.0	0.0	44.3	55.7	0.0		
25 摂津市	133,360,887	0.96%	169,552,763	0.89%	0	0	302,913,650	0.92%	78.7	100.0	0.0	44.0	56.0	0.0		
26 高石市	83,410,274	0.55%	93,205,554	0.71%	0	0	176,615,828	0.56%	89.5	100.0	0.0	47.2	52.8	0.0		
27 藤井寺市	47,554,913	0.65%	59,165,762	0.78%	0	0	106,720,675	0.68%	80.4	100.0	0.0	44.6	55.4	0.0		
28 東大阪市	56,046,877	5.56%	73,515,311	0.29%	0	0	129,562,188	0.67%	76.2	100.0	0.0	43.3	56.7	0.0		
29 泉南市	482,405,675	0.60%	600,628,451	0.78%	0	0	1,083,034,126	0.70%	80.3	100.0	0.0	44.5	55.5	0.0		
30 四條畷市	51,783,411	0.61%	81,725,915	0.60%	0	0	133,509,326	0.61%	63.4	100.0	0.0	38.8	61.2	0.0		
31 交野市	53,243,376	0.75%	62,871,937	0.76%	0	0	116,115,313	0.76%	84.7	100.0	0.0	45.9	54.1	0.0		
32 島本町	64,957,890	0.27%	79,749,288	0.29%	0	0	144,707,178	0.28%	81.5	100.0	0.0	44.9	55.1	0.0		
33 豊能町	23,264,136	0.16%	29,820,456	0.20%	0	0	53,084,592	0.18%	78.0	100.0	0.0	43.8	56.2	0.0		
34 能勢町	14,090,108	0.13%	21,001,660	0.15%	0	0	35,091,768	0.14%	67.1	100.0	0.0	40.2	59.8	0.0		
35 忠岡町	11,534,104	0.15%	16,003,075	0.44%	0	0	27,537,179	0.42%	72.1	100.0	0.0	41.9	58.1	0.0		
36 熊取町	13,267,100	0.39%	19,595,214	0.07%	0	0	32,862,314	0.42%	67.7	100.0	0.0	40.4	59.6	0.0		
37 田尻町	34,280,545	0.48%	45,899,554	0.57%	0	0	80,180,099	0.57%	74.7	100.0	0.0	42.8	57.2	0.0		
38 阪南市	6,252,408	0.18%	7,564,399	0.20%	0	0	13,816,807	0.19%	82.7	100.0	0.0	45.3	54.7	0.0		
39 岬町	41,364,254	0.15%	59,697,930	0.14%	0	0	101,062,184	0.15%	69.3	100.0	0.0	40.9	59.1	0.0		
40 太子町	15,300,577	0.16%	20,735,575	0.19%	0	0	36,036,152	0.18%	73.8	100.0	0.0	42.5	57.5	0.0		
41 河南町	13,352,159	0.06%	15,071,780	0.06%	0	0	28,423,939	0.06%	88.6	100.0	0.0	47.0	53.0	0.0		
42 千早赤阪村	13,814,918	0.06%	19,880,304	0.06%	0	0	33,695,222	0.06%	69.5	100.0	0.0	41.0	59.0	0.0		
43 大阪狭山市	5,108,152	0.61%	6,290,996	0.58%	0	0	11,399,148	0.60%	81.2	100.0	0.0	44.8	55.2	0.0		
	53,291,657	0.61%	60,401,153	0.58%	0	0	113,692,810	0.60%	88.2	100.0	0.0	46.9	53.1	0.0		

国民健康保険保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)の交付について

令和2年度より新たに500億円を追加し、保険者努力支援制度の中に、「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に連動して配分する部分」と合わせて交付することにより、自治体における予防・健康づくりを抜本的に後押し

事業費部分

都道府県の事業計画(市町村事業を含む)に対して、事業費を交付

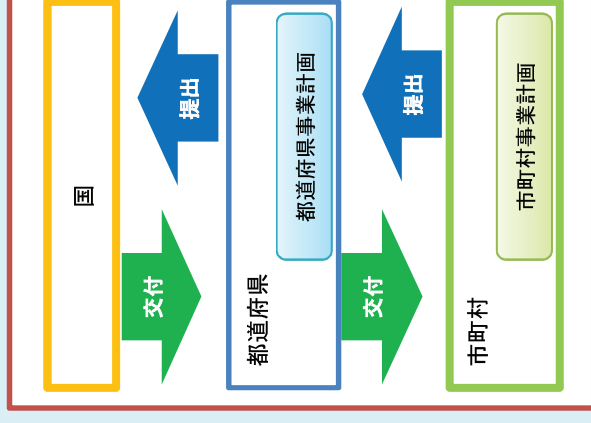
事業費連動部分

予防・健康づくりに関する評価指標を用いて、各都道府県に交付金を配分

【交付金のプロセス】

- (当年度)
- 市町村は、市町村事業計画を作成し、都道府県に提出
 - 都道府県は、市町村事業計画を踏まえた都道府県事業計画を作成し、国に交付申請
 - 国は、都道府県事業計画の内容を審査の上、交付決定し、都道府県に事業費を交付
 - 都道府県は、市町村に対し、市町村事業に係る事業費を交付
 - 都道府県、市町村において事業を実施
- (翌年度)
- 実績報告、国庫返還

＜計画提出・交付の流れ＞



【交付金の配分方法】

- 都道府県ごとに、予防・健康づくり事業に関する評価指標に基づいて採点
- 都道府県ごとの「点数」×「合計被保険者数」＝「総得点」を算出し、総得点で予算額を按分して配分

【交付金のプロセス】

- (前年度)
- 国において、評価指標を決定・提示
- (当年度)
- (都道府県事業計画を踏まえつつ) 評価指標に基づいて採点
 - 国は、採点結果に基づいて交付決定し、都道府県に交付金を交付
 - 都道府県は、当年度の保険給付費に充当する形で予算執行
- ⇒ 結果として生じる剰余金については、翌年度以降の調整財源として活用

出典:

令和4年度都道府県ブロック会議
第2部資料 (厚生労働省)

※一部改変

令和6年度 市町村 国保ヘルスアップ事業

事業内容

- ① 国保一般事業
- a) 健康教育
 - b) 健康相談
 - c) 歯科にかかると保健事業
 - d) 地域包括ケアの視点を踏まえた保健事業
 - e) 保険者独自の取組

② 生活習慣病予防対策

- f) 特定健診未受診者対策
- g) 特定保健指導未利用者対策
- h) 40歳未満早期介入保健指導事業
- i) 特定健診継続受診対策等
- j) その他生活習慣病予防対策

③ 生活習慣病等重症化予防対策

- k) 生活習慣病等重症化予防
- l) 糖尿病性腎症重症化予防
- m) 保健指導
 - ① 禁煙支援
 - ② 二次性骨折予防に関する取組
 - ③ その他保健指導

④ 重複・頻回受診者等に対する対策

- n) 重複・頻回受診者に対する保健指導
- o) 重複・多剤服薬者に対する保健指導

⑤ PHRの利活用を推進する取組

- p) PHRを利活用した保健事業

【交付要件】

- 右記の事業①～⑤の実施に当たり、下記の要件で補助上限ととなる基準額を適用し、事業経費に対する補助を行う。
- 複数区分の事業を実施する場合、事業区分ごとに適用される基準額の合算額を補助上限額とする。ただし、基準額の合算は最大で3事業分までとする(補助事業の申請可能数は3事業に限らない)。
- 先進的かつ効果的な保健事業として都道府県の指定を受けられる場合、別途、補助上限額を加算する。

【基準額①】

(適用要件)

- 右記の事業①、②の2区分について、いずれか又は両方の事業を実施すること。
- データ分析に基づくPDCAサイクルに沿った中長期的なデータヘルス計画を策定していること。
- 1つの事業区分につき下記の基準額①を補助上限とする。複数区分の事業を実施する場合、区分の数に応じて基準額を加算する。

(基準額)補助率10/10

被保険者数	1万人未満	1～5万人未満	5～10万人未満	10～20万人未満	20万人以上
基準額①	3,000千円	4,500千円	6,000千円	9,000千円	13,500千円

【基準額②】

(適用要件)

- 右記の事業③～⑤の3区分について、いずれか又はすべての事業を実施すること。
- データ分析に基づくPDCAサイクルに沿った中長期的なデータヘルス計画を策定していること。
- 1つの事業区分につき下記の基準額②を補助上限とする。複数区分の事業を実施する場合、区分の数に応じて基準額を加算する。

(基準額)補助率10/10

被保険者数	1万人未満	1～5万人未満	5～10万人未満	10～20万人未満	20万人以上
基準額②	6,000千円	9,000千円	12,000千円	18,000千円	27,000千円

【先進的かつ効果的なモデル事業を実施する場合の加算額】

(適用要件)

- 先進的かつ効果的なモデル事業として都道府県の指定を受けて、事業①～⑤いずれかの保健事業を実施すること(都道府県は管内市町村数の15%を上限として指定)。
- 第三者(国保連合会の保健事業支援・評価委員会・有識者会議・大学等)の支援・評価を活用すること。
- 上記の要件を満たす場合、補助上限額を加算する。

(加算額)補助率10/10

被保険者数	1万人未満	1～5万人未満	5～10万人未満	10～20万人未満	20万人以上
加算額	4,000千円	6,000千円	8,000千円	12,000千円	18,000千円

令和6年度 国民健康保険保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援) 事業費連動分に係る評価指標

○ 事業費連動分については、都道府県ごとに、以下の評価指標に基づいて採点を実施

- (1) 「事業」の取組状況
(2) 「事業」の取組内容



左記(1)(2)について、それぞれ都道府県ごとの「点数」×「合計被保険者数」＝「総得点」を算出し、総得点で予算額を按分して配分。ただし、都道府県ごとに事業費分の交付額の2倍を上限額とし、上限に達した都道府県に係る未交付額は、上限に達していない都道府県に再配分する。

(1)「事業」の取組状況 (都道府県)	114億円	(2)「事業」の取組内容 (都道府県)	114億円
1)事業ABCを全て実施している場合 2)事業ABCDEを全て実施している場合 3)事業Fを実施している場合で、全都道府県による評価結果 上位1位から10位 上位11位から20位	5点 6点 10点 5点	1) 下記市町村指標1)～3)を全て満たす申請市町村の割合が5割以上の場合 2) 申請市町村が下記市町村指標1)～3)を満たせるよう都道府県から支援を受けたと回答している割合 申請市町村の8割以上が支援を受けている場合 申請市町村の6割以上8割未満が支援を受けている場合	10点 10点 5点
(市町村) 要件を満たす管内市町村の割合に応じて加点 1)事業①国保一般事業を ・1事業以上実施する管内市町村の割合が4割以上の場合 ・上記を満たした上で、2事業以上実施する管内市町村の割合が1割以上の場合 2)事業②生活習慣病予防対策を2事業以上実施する管内市町村の割合が7割以上の場合 3)事業②のh)を実施する管内市町村の割合が5割以上の場合 4)事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する管内市町村の割合が9割以上の場合 5)事業④のn)またはo)を実施する管内市町村の割合が3割以上の場合 6)事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する管内市町村の割合が1割以上の場合 7)事業①②③④それぞれから1事業以上の事業を実施している管内市町村の割合 管内市町村の2割以上が実施 管内市町村の1割以上2割未満が実施	5点 8点 5点 5点 5点 5点 5点 5点 6点 3点	(市町村) 要件を満たす申請市町村の割合に応じて加点 1) 申請市町村の全てが、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している場合 2) 申請市町村の全てが、性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している場合 3) 申請市町村の全てが、事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している場合 4) d)の申請市町村の全てが、医療・介護・保健など局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している場合 5) n)またはo)の申請市町村の全てが、医療費適正化効果や対象者の減少等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している場合	8点 3点 10点 3点 10点

様式2別紙3

令和6年度 事業費連動分に係る取組状況

管内市町村数	43	都道府県番号	27	都道府県名	大阪府
申請市町村数	43				

評価指標	2 (2) (市町村の取組内容による評価) 重点事業を実施するすべての市町村が要件を満たす場合に加算																					
	1 (1) 都道府県					2 (2) (市町村の取組内容による評価) 重点事業を実施するすべての市町村が要件を満たす場合に加算																
	1) 市町村	2) 市町村事業①国保ヘルスアップ事業(以下「市町村事業」といふ)①国保一般事業を1事業以上実施する管内市町村の割合が4割以上の場合	3) 市町村事業②生活習慣病予防対策のh)を実施する管内市町村の割合が5割以上の場合	4) 市町村事業③生活習慣病等重症化予防対策を5割以上の管内市町村の割合が9割以上の場合	5) 市町村事業④重複・傾向受診者等に対する対策のh)またはo)を実施する管内市町村の割合が3割以上の場合	6) 市町村事業⑤PHRを活用する取組を推進する取組を推進する管内市町村の割合が1割以上の場合	7) 市町村事業⑥国保一般事業、⑦生活習慣病予防対策、⑧生活習慣病等重症化予防対策、⑨重複・傾向受診者等に対する対策それぞれから1事業以上実施する管内市町村の割合が2割以上8割未満の場合	8) 市町村の取組内容による評価1)～3)を全て満たす市町村の割合が5割以上の場合	9) 市町村の取組内容による評価1)～3)を全て満たす市町村の割合が8割以上8割未満の場合	10) 市町村の取組内容による評価1)～3)を全て満たす市町村の割合が8割以上8割未満の場合	11) 市町村の取組内容による評価1)～3)を全て満たす市町村の割合が8割以上8割未満の場合											
該当市町村数	27	14	35	15	32	5	18	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43		
割合	63%	33%	81%	35%	74%	12%	42%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
評価対象基準	40%以上	10%以上	70%以上	50%以上	30%以上	10%以上	20%以上または10%以上20%未満	90%以上	50%以上	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満	80%以上または60%以上80%未満
評価結果	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 (2) 市町村の1)については、面方該当する場合は8点のみが加算される。
 ※割合の分母については、1 (2) 市町村1)～7)は「管内市町村数」で、2 (1) 都道府県1)～2)と(2) (1) 都道府県1)～5)は、「申請市町村数」で計算している。